財務状況把握の結果概要

近畿財務局神戸財務事務所

（対象年度：令和4年度）

◆対象団体

都道府県名	団体名
兵庫県	三木市

◆基本情報

財政力指数	0.68	標準財政規模（百万円）	19,301
R5.1.1人口（人）	74,872	令和4年度職員数（人）	512
面積（Km²）	176.51	人口千人当たり職員数（人）	6.8

◆国勢調査情報

（単位：千人）

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口（15歳未満）	構成比	生産年齢人口（15歳～64歳）	構成比	老年人口（65歳以上）	構成比	第一次産業就業人口	構成比	第二次産業就業人口	構成比	第三次産業就業人口	構成比
H22年	81.0	10.2	12.6%	49.5	61.1%	21.3	26.3%	1.2	3.3%	10.9	30.4%	23.9	66.3%
H27年	77.2	9.0	11.7%	43.6	56.5%	24.5	31.8%	1.5	4.1%	10.8	30.8%	22.8	65.0%
R2年	75.3	8.2	10.9%	40.5	53.8%	26.5	35.2%	1.5	4.3%	11.1	31.0%	23.0	64.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	兵庫県平均		12.2%		58.5%		29.3%		1.8%		24.8%		73.4%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力

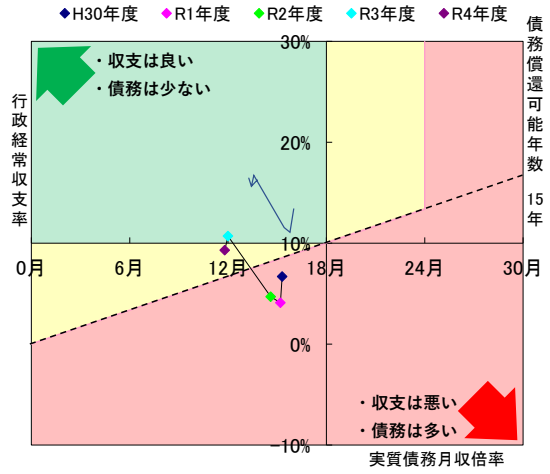

資金繰り状況

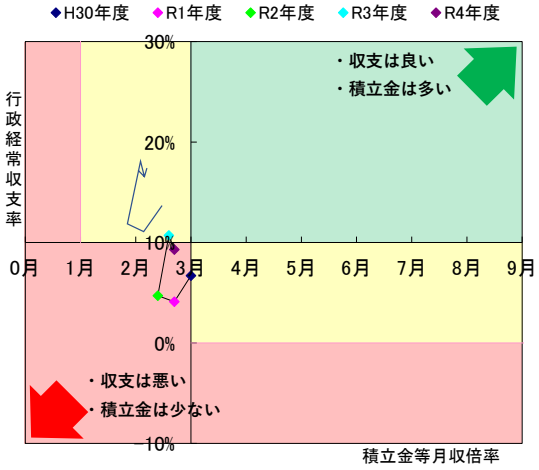

債務高水準		積立低水準	✔	収支低水準		該当なし	

【要因】

建設債		
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	
	公営企業会計等の資金不足額	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
	その他	
その他		

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	✔
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

類似団体区分
都市Ⅱ－2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値	全国平均値	（参考）兵庫県平均値
債務償還可能年数	18.9年	30.7年	25.3年	9.3年	**10.5年**	4.7年	4.2年	6.1年
実質債務月収倍率	15.3月	15.2月	14.6月	12.0月	**11.8月**	7.1月	6.1月	8.1月
積立金等月収倍率	3.0月	2.7月	2.4月	2.6月	**2.7月**	5.1月	7.5月	5.5月
行政経常収支率	6.7%	4.1%	4.7%	10.7%	**9.3%**	13.1%	13.9%	12.5%

※平均値は、いずれもR4年度

債務償還可能年数5ヵ年推移

（単位：年）

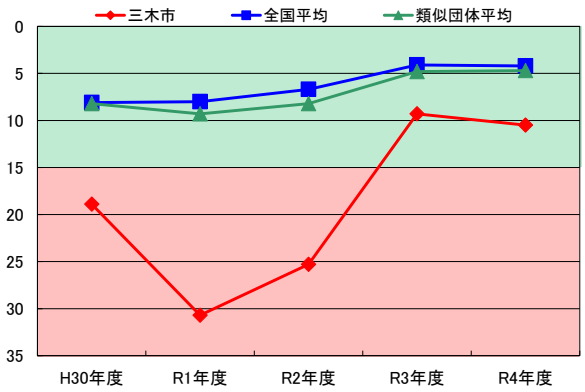

実質債務月収倍率5ヵ年推移

（単位：月）

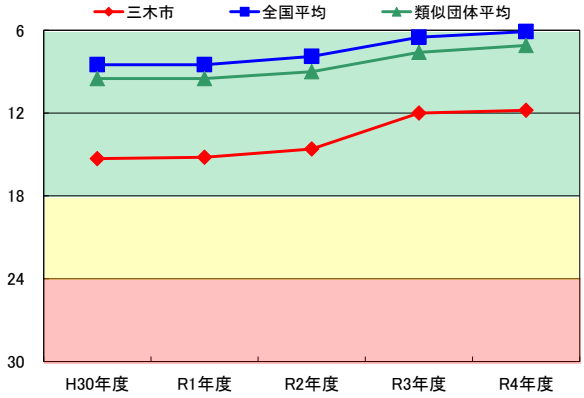

積立金等月収倍率5ヵ年推移

（単位：月）

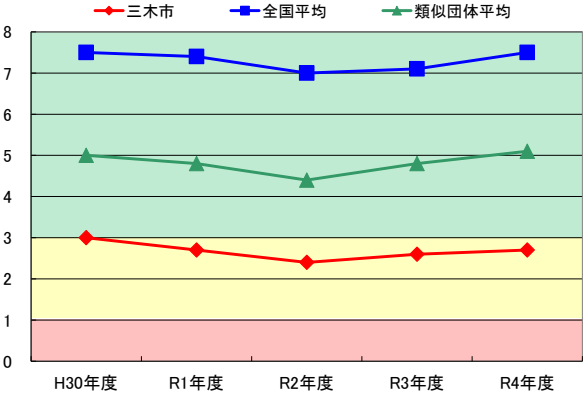

行政経常収支率5ヵ年推移

（単位：%）

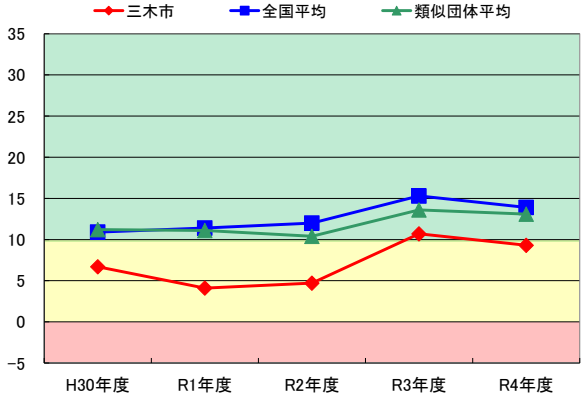

＜参考指標＞

（R4年度）

健全化判断比率	三木市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	12.53%	20.00%
連結実質赤字比率	－	17.53%	30.00%
実質公債費比率	**5.7%**	25.0%	35.0%
将来負担比率	**26.8%**	350.0%	－

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）5ヵ年推移

（単位：億円）

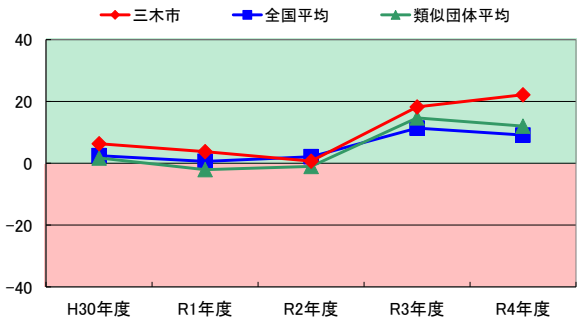

※ 基礎的財政収支 ＝[歳入－（地方債＋繰越金＋基金取崩）]
－[歳出－（公債費＋基金積立）]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
（基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。）

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（年）」として単純平均している。
また、分母（行政経常収支）がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子（実質債務）及び分母（行政経常収支）が共にマイナスの場合は「0（年）」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（月）」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

（百万円）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値（R4年度）	構成比
■行政活動の部■								
地方税	11,248	11,486	11,304	11,251	**11,464**	37.7%	11,681	39.4%
地方譲与税・交付金	2,486	2,505	2,730	3,387	**3,073**	10.1%	2,591	8.7%
地方交付税	5,445	5,423	5,201	6,073	**6,028**	19.8%	6,028	20.4%
国（県）支出金等	5,784	5,889	7,430	9,589	**8,350**	27.5%	7,824	26.4%
分担金及び負担金・寄附金	625	532	688	797	**765**	2.5%	606	2.0%
使用料・手数料	418	425	438	468	**455**	1.5%	449	1.5%
事業等収入	235	337	205	205	**242**	0.8%	437	1.5%
行政経常収入	26,241	26,597	27,995	31,770	**30,376**	100.0%	29,615	100.0%
人件費	4,478	4,546	5,954	5,983	**5,864**	19.3%	5,303	17.9%
物件費	5,348	5,831	5,364	5,590	**5,939**	19.6%	5,375	18.1%
維持補修費	233	159	144	95	**99**	0.3%	422	1.4%
扶助費	6,770	6,955	6,964	8,803	**7,660**	25.2%	7,157	24.2%
補助費等	4,300	4,511	4,786	4,217	**4,630**	15.2%	4,731	16.0%
繰出金（建設費以外）	3,015	3,214	3,192	3,462	**3,140**	10.3%	2,629	8.9%
支払利息	320	284	247	218	**194**	0.6%	104	0.4%
（うち一時借入金利息）	(0)	(0)	(0)	(0)	**(−)**		(0)	
行政経常支出	24,464	25,500	26,651	28,369	**27,527**	90.7%	25,720	86.8%
行政経常収支	1,777	1,097	1,343	3,401	**2,850**	9.3%	3,896	13.2%
特別収入	265	1,004	7,991	250	**386**		439	
特別支出	320	919	7,764	64	**137**		179	
行政収支（A）	1,721	1,182	1,570	3,588	**3,099**		4,157	
■投資活動の部■								
国（県）支出金	259	242	440	552	**481**	22.1%	917	35.2%
分担金及び負担金・寄附金	143	237	265	401	**493**	22.6%	469	18.0%
財産売払収入	9	12	6	6	**5**	0.2%	141	5.4%
貸付金回収	815	653	623	622	**631**	28.9%	324	12.5%
基金取崩	250	400	456	169	**571**	26.2%	752	28.9%
投資収入	1,476	1,543	1,790	1,749	**2,182**	100.0%	2,603	100.0%
普通建設事業費	1,938	1,750	2,640	2,528	**2,134**	97.8%	3,920	150.6%
繰出金（建設費）	−	−	−	−	**−**	0.0%	7	0.3%
投資及び出資金	−	−	−	−	**−**	0.0%	252	9.7%
貸付金	801	644	615	803	**612**	28.1%	316	12.1%
基金積立	144	237	283	400	**511**	23.4%	1,193	45.8%
投資支出	2,884	2,631	3,538	3,730	**3,257**	149.3%	5,688	218.6%
投資収支	▲1,408	▲1,088	▲1,748	▲1,981	**▲1,076**	▲49.3%	▲3,086	▲118.6%
■財務活動の部■								
地方債	2,545	2,217	2,920	2,997	**1,416**	100.0%	2,119	100.0%
（うち臨財債等）	(1,296)	(1,065)	(975)	(1,482)	**(411)**		(312)	
翌年度繰上充用金	−	−	−	−	**−**	0.0%	−	0.0%
財務収入	2,545	2,217	2,920	2,997	**1,416**	100.0%	2,119	100.0%
元金償還額	2,737	2,712	3,040	3,434	**3,434**	242.5%	3,023	142.6%
（うち臨財債等）	(960)	(1,020)	(1,125)	(1,196)	**(1,270)**		(1,150)	
前年度繰上充用金	−	−	−	−	**−**	0.0%	−	0.0%
財務支出（B）	2,737	2,712	3,040	3,434	**3,434**	242.5%	3,023	142.6%
財務収支	▲192	▲496	▲120	▲438	**▲2,018**	▲142.5%	▲904	▲42.6%
収支合計	122	▲401	▲298	1,169	**6**		168	
償還後行政収支（A−B）	▲1,015	▲1,530	▲1,470	153	**▲335**		1,134	
■参考■								
実質債務	33,583	33,745	34,063	31,929	**29,955**		17,656	
（うち地方債現在高）	(38,760)	(38,265)	(38,145)	(37,707)	**(35,689)**		(29,851)	
積立金等残高	6,686	6,122	5,651	7,052	**6,998**		12,762	

行政経常収入・支出の５ヵ年推移

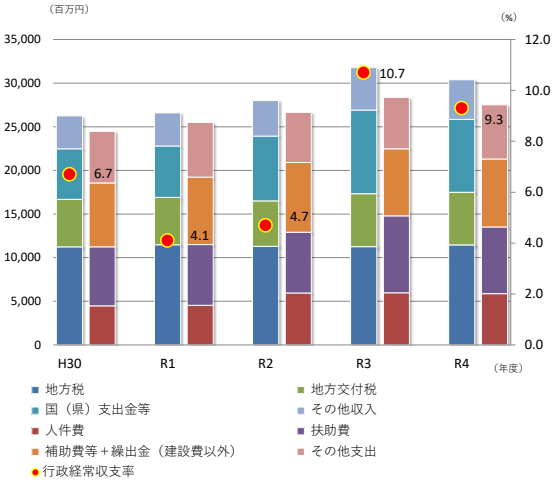

投資収入・支出の５ヵ年推移

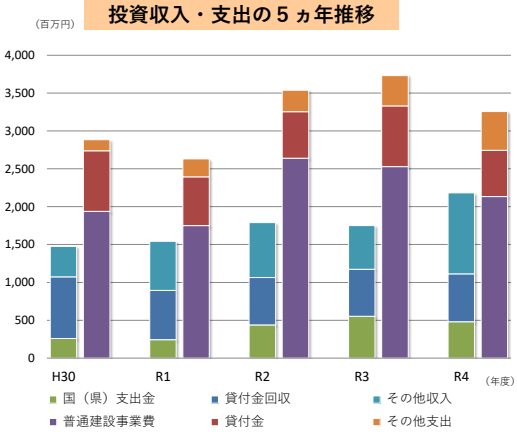

財務収入・支出の５ヵ年推移

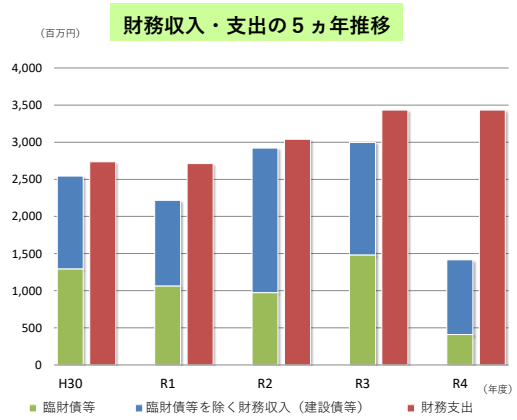

実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移

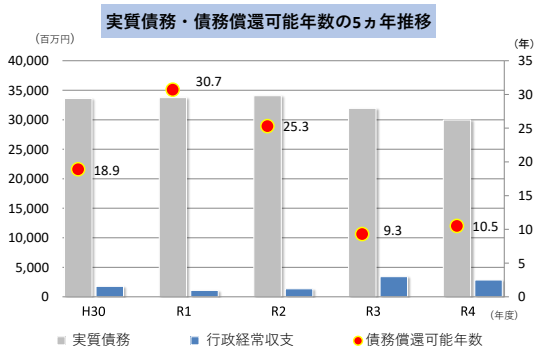

※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※　年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】
債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面
令和4年度の実質債務月収倍率は11.8月と、基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、実質債務月収倍率は全国平均（6.1月）や類似団体平均（7.1月）を上回っている。

②フロー面
令和4年度の行政経常収支率は9.3%と、基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は10.5年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。
なお、行政経常収支率は全国平均（13.9%）や類似団体平均（13.1%）を下回っている。
また、債務償還可能年数は10.5年と、全国平均（4.2年）や類似団体平均（4.7年）を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】
資金繰り状況は、積立低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面
令和4年度の積立金等月収倍率は2.7月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は9.3%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。
なお、積立金等月収倍率は全国平均（7.5月）や類似団体平均（5.1月）を下回っている。

②フロー面
「1. 債務償還能力について　②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値（R4年度）
債務償還可能年数	10.5年	14.7年	12.8年	15.6年	18.0年	18.9年	30.7年	25.3年	9.3年	10.5年	4.7年
実質債務月収倍率	15.7月	15.8月	15.0月	15.2月	15.5月	15.3月	15.2月	14.6月	12.0月	11.8月	7.1月
積立金等月収倍率	3.2月	3.1月	3.1月	3.1月	3.0月	3.0月	2.7月	2.4月	2.6月	2.7月	5.1月
行政経常収支率	12.4%	8.9%	9.7%	8.1%	7.1%	6.7%	4.1%	4.7%	10.7%	9.3%	13.1%

※「参考1　診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
　診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1　診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2　財務指標の算式

・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
　有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
　積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
　現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、前回診断年度（29年度）において、北播磨総合医療センターや総合体育館等の建設事業により、地方債残高が増加していたものの、旧三木市民病院の清算に伴う病院事業会計の資金不足の解消等により有利子負債相当額が減少していたことなどから、実質債務月収倍率は15.5月と基準値である18.0月を下回り、債務高水準に該当していなかった。

その後において、合併特例債の償還がピークを迎えていることに加え、地方債の発行額が償還額を超えない範囲となるように大型施設の整備を抑制していることなどから、地方債残高が減少している。

この結果、令和4年度の実質債務月収倍率は11.8月まで低下し、引き続き基準値を下回って推移していることから、債務高水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、前回診断年度において、総合体育館の新設等による維持管理経費の発生等に伴い物件費が増加していたほか、保育料の無償化や小規模保育施設の増設に伴い扶助費が増加していた。

以上の要因等から、29年度の行政経常収支率は7.1%と基準値である10.0%を下回っていたことに加え、債務償還可能年数が18.0年と基準値である15.0年を上回っていたことから、収支低水準に該当していた。

29年度と令和4年度を比較すると、収入面において、基準財政需要額の再算定に伴う追加交付により普通交付税が増加しているほか、消費税率改定に伴い地方消費税交付金も増加している。また支出面において、旧吉川町との合併後、職員数の急激な削減を進めたことで生じた人員不足を補うために、積極的な新規採用等を行ったことから、人件費が増加している。一方で、公共施設の維持管理において計画的に予防保全に取り組んでいることなどから維持補修費が減少していることに加え、高利率の地方債の借換が進んだことなどから支払利息が減少している。

以上により、令和4年度の行政経常収支率は基準値を下回っているものの9.3%まで上昇している。また、地方債残高の減少等もあり、債務償還可能年数は10.5年と基準値を下回っていることから、両指標を併せて見ると、収支低水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当している要因

貴市では、前回診断年度において、基金が10年後に枯渇しないように積立てを行う方針のもと、基金の取崩しに依存しない財政運営を行っていたことや、積立財源確保のために決算時点で100百万円程度の余剰金が生じるように予算編成を行っていたことなどから、29年度の積立金等月収倍率は基準値である3.0月と同値になっており、積立低水準に該当していなかった。

その後、令和元年度及び2年度において、収支不足を補うため財政調整基金及び減債基金を取り崩したほか、消防指令システムの改修等の実施に伴いその他特定目的基金を取り崩したため、令和元年度以降、積立金等月収倍率は基準値を下回って推移している。

令和4年度においては、普通交付税の追加交付等に伴う余剰金の一部を財政調整基金に積み立てたものの、積立金等月収倍率は2.7月と基準値を引き続き下回っている。また、【収支系統】に記載の通り、行政経常収支率も基準値を下回っていることから、両指標を併せて見ると積立低水準に該当している。

【今後の見通し】

〇計画名

「三木市財政計画」（令和5年度策定、計画期間　：令和5年度～15年度）

〇主要項目の今後の見通し

※当該計画は一般財源ベースで策定されており、計画最終年度の財務指標を算出することができないため、以下の主要項目に関する今後の見通しについては、ヒアリングで確認した内容に基づき記載している。

主要項目		今後の見通し
ストック面	財政調整基金残高 減債基金残高 その他特定目的基金残高	次期ごみ処理施設整備事業等の大型事業の実施に伴い、収支不足の補填や当該事業の財源となる地方債の償還のために左記基金を取り崩す見込みであることから、基金残高は減少する見通し。
	地方債残高	次期ごみ処理施設整備事業等の大型事業の実施に伴い地方債を発行するものの、償還額が発行額を上回る見込みであることから、地方債残高は減少する見通し。
フロー面	地方税	人口減少による個人住民税の減少のほか、評価替や償却等による固定資産税の減少が見込まれることなどから、地方税は減少する見通し。
	地方交付税	人口減少による基準財政需要額の減少のほか、合併特例債等の交付税措置のある公債費の減少が見込まれることなどから、地方交付税は減少する見通し。
	人件費	最低賃金の引上げ等により人件費は増加する見通し。
	補助費等	北播磨総合医療センターに対する負担金が減少する見込みであることなどから、補助費等は減少する見通し。

【その他の留意点】

〇今後の財政運営について

貴市では、令和3年度に財政健全化方針を、令和4年度にその実施計画である財政健全化計画を策定し、これらに基づき使用料・手数料の見直しなど収入確保に向けた取組を進めているほか、公共施設等総合管理計画や公共施設等再配置計画の着実な実行により公共施設の維持管理経費の縮減に努めており、収支改善に向けた取組を継続的に行っているところである。

また、【積立系統】に記載のとおり余剰金の一部を財政調整基金に積み立てたほか、近年増加しているふるさと納税寄付金を基金に積み立てていることなどからその他特定目的基金残高も増加しており、積立金等残高は前回診断年度と比較して増加している。

しかしながら、【今後の見通し】に記載の通り、人口減少等による地方税や地方交付税の減少、最低賃金の引上げ等による人件費の増加を見込んでいるほか、物価高騰等による補助費等の増加も財政計画における支出の上振れリスクとして懸念される。また、次期ごみ処理施設整備事業や小中一貫校整備事業等の大型事業が予定されており財政調整基金等を取り崩す見込みであることなどから、積立金等残高も減少する見通しとなっている。

そのため、今後においても、上記のような収支改善に向けた取組を継続しつつ、予定されている大型事業等の実施に当たっては基金残高等の水準に留意し、持続可能な財政運営に取り組まれたい。

●計数補正（30年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

（単位：百万円）

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国庫支出金	R2	▲ 7,679	令和２年度における新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業費・事務費補助金のうち給付金本体部分については、臨時的で多額な収入・支出であるため。
2	行政特別収入	R2	7,679	
3	補助費等	R2	▲ 7,679	
4	行政特別支出	R2	7,679	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	11.4月	14.6月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	1.9月	2.4月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	3.7%	4.7%